

## 令和元年12月定例教育委員会会議録

- 1. 開催日時            令和元年12月26日（木） 13時30分～15時40分
- 2. 開催場所           日野町役場 202会議室
- 3. 出席委員           今宿綾子教育長、高橋政宏教育長職務代理者  
谷 信代委員、西村吉弘委員、吉澤正義委員
- 4. 出席事務局員    教 育 次 長：望主 昭久  
                         学校 教育 課：参事 山添 美実 参事 柴田 和英  
                         生涯 学習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫  
                         函 書 館：館長 高浪 郁子  
                         子ども支援課：課長 宇田 達夫

柴田 参事	<p>皆さん、こんにちは。只今から12月定例会を開会します。まず最初に、教育長から挨拶をよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(教育長あいさつ)</p>
今宿 教育長	<p>それでは、ただいまから12月定例会を開催させていただきます。着席させていただきます。</p> <p>まず、日程3の前回委員会の議事録の報告につきましては、お手元に配付の議事録のとおりでございます。各位においてご覧いただきまして、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いしたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程4 経過報告</b></p> <p>続きまして、日程4の経過報告に入らせていただきます。まず、私から報告をさせていただきます。</p>
教育長・各課長	<p>(行政報告) (経過報告)</p>
今宿教育長	<p>以上、報告でございました。ただいま経過報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
高橋 委員	<p>今回の事故については、22時間であったが、個人情報が出たことは大変重大なことだと受け止めています。これは、教育委員会だけに限ったことなく学校でも個人情報を扱っていますので、この事故を受</p>

望主次長	<p>け学校でもしっかりとしなければいけないと思います。現在の町の情報管理について2点について問います。まず1点目、職員が仕事で作成したデータはサーバーに保管されると思われませんがどのようなシステムで行われているのか。2点目は各学校と教育委員会とのデータのやり取りはどのような方法でしていますか。</p> <p>今、高橋委員がご指摘いただいたように、役場だけでなく学校においても重要な個人情報を取り扱っていますので、学校における情報管理についても徹底しなければいけないと思っております。今回の事故概要等については個別に学校を訪問して説明を行ったところです。個人情報の取り扱いについては校・園長会で伝えていきます。</p> <p>まず、町の現状はと言いますと、大きく住民情報である住民票や税情報については、基幹系といわれるグループに属し、住民情報を扱わない者は情報系のグループに属しております。基幹系を扱うにはIDカードが必要となり、限られた職員のみしかログインできないように設定されております。職員が作業を行う情報系のグループは基本的にインターネットができませんので、閉鎖された中で作業を行っておりますので、情報は漏れません。業務においては、インターネットを使う作業もありますので、各課に1台インターネットに接続した専用パソコンがあります。</p> <p>2点目の学校とのネットワークであります。校務支援ソフトを導入しており、サーバーは役場に設置していますが、各学校の先生が使用するパソコンで作成したデータは町のサーバーに保管されます。各先生のパソコンからインターネットに接続をしておりますし、メールもやり取りをしております。この校務支援ソフトはメーカーによるファイヤーウォールをして外部からの侵入を防いでおりますが、メーカーのファイヤーウォールだけであることから、脆弱なシステムと思っております。ソフト更新時には何らかの手立てが必要と感じております。</p>
高橋委員	<p>学校の校務支援ソフトでは、サーバーに保管しているが、そのデータは各学校から見ることが出来ますか。</p>
山添参事	<p>学校教育課の参事パソコンのみ全学校のデータを見ることが出来ますが、各学校からは他校のデータは見えません。</p>
西村委員	<p>作業用フォルダと公開用フォルダを分けると言われたがどのような</p>

望主次長	<p>分け方となるのですか。</p> <p>通常は作業するパソコンのデータは情報系のサーバーに格納されているため、ホームページへの閲覧業務はインターネットに接続された別のパソコンから行います。このため、作業用フォルダからの移動は、専用の USB メモリーを使用します。この USB メモリーにもパスワードが設定されており、5 回間違えれば保存されているデータは破棄されます。この USB メモリーによってホームページに公開するデータはその都度コピーし使用するとなります。</p> <p>ホームページに公開する場合は、担当課が公開できるようにデータを上げて、最終的に企画振興課秘書広報担当が起案文書と Web 上の表示とを確認して、公開をするチェックをすると公開されることとなります。また、インターネットに接続されているパソコンにはデータの保存ができないようになっています。</p>
西村委員	<p>ワードやエクセルで作成した文書や表を保存する場合にはパスワードを設定することができますね。個人情報という重要なデータが含まれているファイルであれば、パスワードを使用することも考えるべきではありませんか。</p>
望主次長	<p>エクセルであれば、ファイルやシートにパスワードを設定し、保護できることは承知していますが、日々の仕事をするうえでは、ほとんどの職員はパスワードの設定はしていないと思われます。一つのフォルダ、一つのファイルを複数の職員が使用することもあるので、保護の設定はしません。</p> <p>今回の情報流出事故の説明を議員にも行いましたが、その場でもシートの保護をするべきとの提案も受けました。1 秒程度でできるのであれば、するべきと言われましたが、複数の職員が作業を行うので、パスワードを知らないとファイルを開くこともできないと答弁を行いました。しかし、今回の事故を受け、事故対策検討委員会を開催しました。今後の対策としては、先に述べた 4 点で行うとしておりますので、今提案していただいた事については、委員会につたえさせていただきます。</p>
吉澤委員	<p>今回の事故は、あってはならないことが起こったが、人間のすることであり間違いもある。保護者の方々に訪問されたが説明をされた時の印象はどうであったのか。</p>

望主次長	<p>18日の夕方から3班体制で訪問しました。山中課長補佐、柴田参事、私の3班体制で、それぞれ複数の職員で説明に伺いました。状況説明と謝罪を行いました但保護者の方々は、納得はされていません。ただ、私たちが訪れたことに対して理解はしていただいたと感じています。情報流出を冒したことに対し、納得されることはないと思っております。事故による2次被害の報告は受けていませんが、何かあれば教育委員会に伝えてほしいとお願いをしてきました。</p>
今宿 教育長	<p>今後このようなことが起こらないように、再発防止に万全を期して取り組んでまいります。また、対象の方々が二次被害に遭わないように誠意をもって対応をしてまいります。</p> <p>~~~~~</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>日程5 議第41号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例および滋賀県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について</b></p> </div>
今宿教育長	<p>それでは、続きまして日程5の議事に入りたいと思います。</p> <p>「議第41号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例および滋賀県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p> <p>以上、提案説明をさせていただきました。ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思ひます。</p>
西村委員	<p>文化財保護法改正にかかる対応については、早くから関心をもっていました。国の文化財保護行政が「保護」中心から「活用」に重きを置いた流れとなったと認識しています。文化財保存活用地域計画も市町村が策定することとなりましたね。しかしながら、基本的には文化財はまず保護することがベースであり、学術的な部分を主として進めるべきものと思ひますので、教育委員会が主体となって進めるべきものと考えてい</p>

<p>吉澤課長</p>	<p>ます。</p> <p>今回の県の条例改正により、埋蔵文化財の発掘にかかる受付事務の権限が知事部局に移るとの説明ですが、受付事務の町の窓口はどうなるのですか。</p> <p>文化財の保護に関する事務は、現在は滋賀県教育委員会の権限となっており、そのうち一部として発掘に係る届出のほか3件の受付事務が市町教育委員会へ県条例により移譲されていました。今回、文化財の保護に関する事務の所管を滋賀県教委育委員会から滋賀県知事へ移すように条例改正されるため、滋賀県知事の権限となる事務のうちの一部として発掘に係る届出のほか3件の受付事務を市町の長へ移譲することについて意見を求められたものです。町の窓口についてのご質問ですが、12ページに地方教育行政の組織及び運営に関する法律を参考資料としてつけておりますが、その第55条第1項に「当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の教育委員会が管理し及び執行するものとする。」とあり、日野町教育委員会生涯学習課で担当することとなり、具体的窓口としてはこれまで通りふるさと館で事務を行うこととなります。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>今回の改正により、町のプラスになること、メリットになることはどんなことがあるのですか。町の権限でできることが何かあるのでしょうか。</p>
<p>吉澤課長</p>	<p>今回対象となる事務は、発掘に係る届出のほか3件の受付事務です。あくまで、受付の事務であり許認可の権限は、県または国であり、このことはこれまでもこれからも変わりません。</p> <p>このことについては、届出先を市町にすることで届出者である住民さんなどの負担軽減することを目的としてされてきたものであり、引き続き町教育委員会で受付をすることとしています。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿教育長</p>	<p><b>日程6 今後の予定</b></p> <p>それでは、議事を終了いたしまして、日程6の今後の予定、学校教育課から順次説明をお願いします。</p>

<p>今宿教育長</p>	<p>(各課から説明)</p> <p>今後の予定の説明が終わりました。ご質問などございましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、この予定で進めさせていただきたいと思 います。</p>
<p>今宿教育長</p>	<p><b>日程 7 その他</b></p> <p>第3期教育振興基本計画の協議については何度もお世話になりあり がとうございました。12月11日からホームページと教育委員会の窓 口でパブリックコメントを行っています。1か月間と設定しております ので、令和2年1月10日までとなります。1月の定例教育委員会で提 案を行う予定です。よろしくお願いたします。</p> <p>ほか、質問はございませんでしょうか。</p> <p>これをもちまして、12月定例会を終了いたします。</p>